

住所変更及び審判割システムに伴うメールアドレスの入力のお願いについて

2006年度の審判証は3月8日現在の住所で発送されます。住所の一部（部屋番号等）が少しでも違うと返送扱いとなり、毎年全国で約1割が返送されてきています。そのため転勤等住所変更が予想される方はあらかじめ住所変更予定のない（親方等）の住所へ～方付けなどでいったん届くよう変更し、新住所確定後変更し直しの作業をお願いいたします。

また、来年度の更新の際 審判証についているバーコード読み取りにより確認することとなりますので大切に保管するよう願います。

メールアドレスの入力願について

来年度より各種の大会においてWEBでの審判割システムが稼働します。これにより審判員として登録していない審判員は各種大会で審判活動ができません。

このことに伴い各審判員とのやり取りもメールで行うこととなりますのでできるだけメールアドレス、FAX番号の入力をお願いします。

- * WEBでログインし下記画面（審判登録情報の確認修正）で修正

